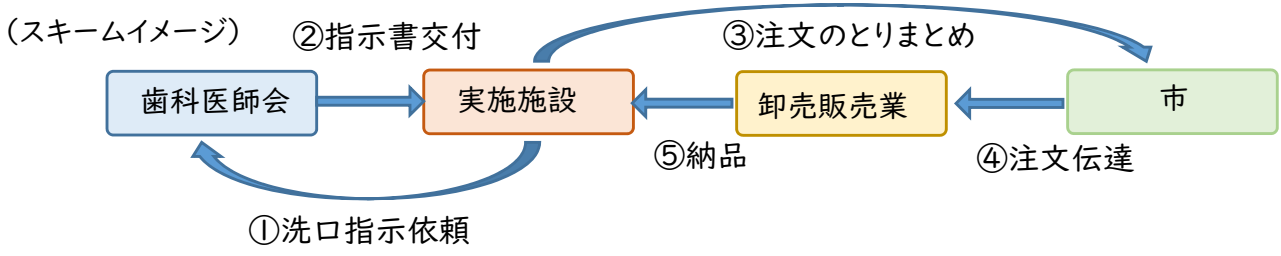


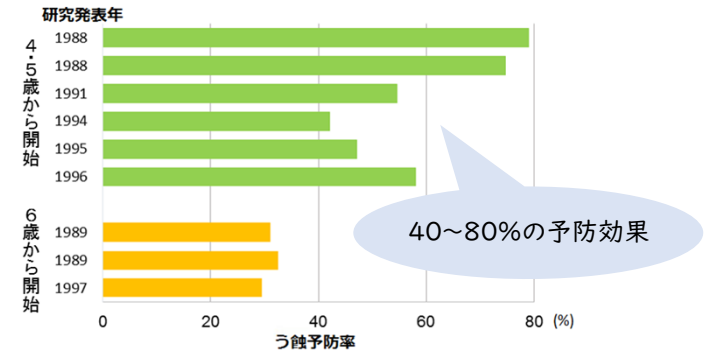
乳幼児・学齢期 (方針I-1 パブリックケアの強化) 保育園・幼稚園における集団介入

保育園、幼稚園に薬剤の提供や説明会の実施によりフッ素うがいの導入を支援することで、虫歯予防への有効性が確認されているフッ素うがいの実施拡大を図る。

【対象】 認可保育所、私立幼稚園、認定こども園等約600施設のうち希望施設の4~5歳



(参考) 就学前からのフッ化物洗口の有効性
引用:e-ヘルスネット(厚生省健康情報サイト)

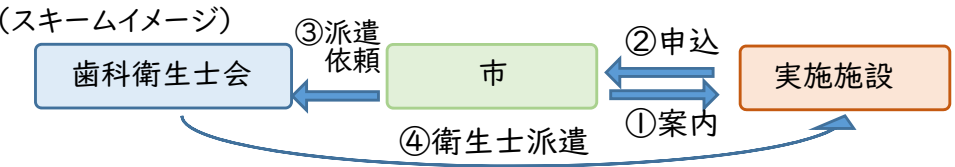


- 【実施にあたって特に配慮すべき事項】
- 施設や保護者に対し、歯科専門職等による丁寧な事前説明を行う。

乳幼児・学齢期 (方針I-2 知る機会の拡大) 子どもが集まる場でのオーラルケア

こどもの集まる場(子ども食堂や留守家庭こども会等)に歯科専門職を派遣し、歯磨き指導やオーラルケアグッズの配布等により経済的格差によらない虫歯予防を推進するとともに、咀嚼力や咀嚼意識の向上を図る。

【対象】 子ども食堂約40カ所、留守家庭子ども会約150カ所のうち希望する施設



- ◆子どもが楽しんで取り組める仕掛けづくり
- ・歯ブラシ等オーラルグッズの配布
- ・ポケモングッズの活用



- 【実施にあたって特に配慮すべき事項】
- 各施設における新型コロナウイルス感染症対策状況に配慮したプログラムの実施。
 - 夏休みなどに利用希望が集中する可能性が高く、歯科衛生士の派遣調整について関係機関と綿密な連携を図る。